

令和7年第7回江北町議会（臨時会）会議録									
招 集 年 月 日	令和7年10月21日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	令 和 7 年 10 月 21 日 午前9時30分 令 和 7 年 10 月 21 日 午前10時20分					議長 井上 敏文		
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	酒 井 明 子		○	6	土 渕 茂 勝		○	
	2	古 賀 里 美		×	7	池 田 和 幸		○	
	3	田 村 康		○	8	西 原 好 文		○	
	4	江 頭 義 彦		○	9	田 中 宏 之		○	
	5	三 苫 紀美子		○	10	井 上 敏 文		○	
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸		3 番	田 村 康		4 番	江 頭 義 彦	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	健康福祉課長		松 田 佳世子		○
	副 町 長	山 下 宗 人		○	地域づくり課長		宮 本 大 樹		○
	教 育 長	牟 田 久 俊		○	農業委員会事務局長		本 村 健一郎		○
	総務政策課長	山 中 博 代		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	町民生活課長	吉 原 和 彦		○	こども教育課長		坂 元 弘 睦		○
	町民生活課参事	武 富 和 隆		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大 島 浩 二							
	書 記	百 武 久美子							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和 7 年 7 月 18 日

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 49 号 令和 7 年度江北町一般会計補正予算（第 5 号）

午前 9 時 30 分 開会

○井上敏文議長

おはようございます。

皆様に報告いたします。2 番古賀里美議員から本臨時会に欠席の届出があっておりますので、御了承願いたいと思います。

次に、7 番池田和幸議員の議場内での帽子の着用につきましては、江北町議会会議規則第 97 条の規定により、病気療養中との理由により許可をしておりますので、御了承願いたいと思います。

また、5 番三苫紀美子議員、7 番池田和幸議員、8 番西原好文議員の発言中のマスク着用につきましても、病気療養中でありますので、御了承願いたいと思います。

ただいまの出席議員は 9 名で、議員定数の過半数に達しております。よって、令和 7 年第 7 回江北町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○井上敏文議長

日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、議長において 7 番池田和幸議員、3 番田村康議員、4 番江頭義彦議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○井上敏文議長

日程第 2．会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第49号

○井上敏文議長

日程第 3. 議案第49号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。大島議会事務局長。

○議会事務局長（大島浩二）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。まずは池田議員、おかえりなさい。執行部と議会、車の両輪に例えられることがありますけれども、やはり両方そろってこそこの江北町だと思いますし、市政の推進のためには欠かせない議会でありますし、議員各位も欠かせない存在だというふうに思っております。今回復帰いただいて大変ありがたく思っております。

と思っておりましたら、先ほど御報告がありまして、古賀里美議員のお母様が恐らく急逝をされたというふうに聞いておりまして、今回御欠席でありますけれども、先日のおくんちのときにも古賀議員にはお会いをしたものですから、恐らく急にだったのではないかなというふうに思います。謹んでお悔やみを申し上げます。

町のほうも、年度後半に入りまして、特に10月ということで、主要な大きな行事、事業もおかげさまで順調に進んでおります。先般はオーストラリアの交流事業についても、オーストラリアから子供たちを迎えることができまして、江北町の子供たち、また、先生たち、それと学校の交流がうまくできたんじゃないかなと思いますし、3年ぶりとなります町民スポーツ大会も今回は開催ができました。江北町では実は3年ぶりなんですけど、先日、ほかの首長さんと話しておりましたら、8年ぶりというところがあったりとか、6年ぶりというところがあったりしました。うちの町だけ見ていますと、3年もしていない、やっぱりうちは雨ばかりと、こう思われるんですけど、よその町は8年ぶりとか6年ぶりということであれば、3年ぶりということは、そういう中でもいろいろ工夫をしながら開催もできていたん

じゃなかったかなと思います。逆に当日は大変暑くて、実は、救急搬送こそされませんでしたけれども、熱中症の症状が出られた方が、町民の方も、また、職員にもおりました。

今回そういう意味では、久しぶりということもあって反省点も多々あったと思います。やっぱり待機場所、炎天下の中に長く待たせるとか、集合場所と待機場所の区別がうまくできていなかったとか、やっぱり鉄は熱いうちに打てと言いますので、早めにそうした反省点については整理をして、またこれも役場内だけではなくて、議員の皆様方にも少し共有をさせてもらった方がいいかなというふうに思いますし、実行委員会もあるものですから、この中でも来年につなげる反省点というのが多々あったというふうに思っておりますので、ぜひそうしたいというふうに思います。

また、先ほど少し言いましたが、先週末は町内各地、くんちの行事で、私も3か所、くんちのほうも参加をさせていただきましたけれども、それこそ久しぶりのといいましょうか、くんちらしい一日だったんじゃないかなというふうに思います。

今後、また11月に入りますと、町の表彰式、また文化発表会、月末にはビッキーふれあいの日ということで、各種行事、事業もめじろ押しであります。議員の皆様方におかれましては引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

さて、本日は臨時議会を招集させていただきました。といいますのも、年度後半に入りまして、この年度前半の各事業の進捗状況を見、また、この半年にもいろんな状況の変化がありましたものですから、そうしたことに迅速、機動的に対応するためにも、ぜひここで補正予算を組ませていただきたいということで、今回、臨時議会を招集させていただいたところであります。

ということで、今回提案をいたしました議案第49号 令和7年度江北町一般会計補正予算（第5号）になりますけれども、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正額は、3,364万3千円を増額し、歳入歳出予算総額を77億4,926万3千円とするものであります。

まず、内容としては、一つに食料品等の物価高騰に伴う家計への負担増が続く中、町独自の施策として実施しております元気クーポン券、特に年末年始の出費が多い時期を目標にしまして、生活者の皆様方を支援するために、町内店舗等で使用できる1人当たり3千円の元気クーポン券、今回で第10弾になりますけれども、事業を実施したいと思っております。ちょうど10月から、新聞にも書いてありましたけれども、3,000品目以上の日用生活品が値

上がりをするということで、長引く物価高騰の傾向がさらに続いているということでありますものですから、ここはぜひこのタイミングを見て、江北町としても住民の皆さんの生活支援を行いたいということでもあります。

それともう一つ、本年8月、9月の豪雨で被災をした農地の災害復旧に伴い、国の災害査定準備のため、測量設計の委託料を今回計上させていただいております。議会の皆様方には8月の大雨の被害箇所ということで、恐らく1か所御報告をしておったかというふうに思いますけれども、それから少し日にちがたちまして、新たにあと1か所、被害箇所が分かりました。ということで、その2か所について、今後、災害査定を受ける必要がありますものから、設計を行いたいということで委託料を計上させていただきました。

次に、教育関係であります学校の修繕につきましては、本年6月の補正予算で承認をいただきまして、早速工事着手を行っておりまして、中には既に事業完了しているものもあります。

そういう中で、今回いただきました予算の残が一定額見込まれるものですから、これをこのまま今年度は終わりということで流すのではなくて、当然来年度以降も修繕事業は行うものですから、そういうことであれば、今年度の予算を活用させていただいて、来年度以降に予定していた、また、その後に発生した修繕箇所について、今年度実施を前倒してさせていただきたいということから、修繕計画の一部を前倒して実施することで、児童・生徒の教育環境の改善を図るために予算の組替えを今回させていただきたいというふうに思っております。

今回、10月2日付で新教育長として牟田教育長に就任をいただきましたけれども、こういう発想というのは今まで正直なかったなというふうに思います。予算が余るのが分かるのも年度の終わりぐらい。ところが、まだ年度前半終わった時点で、予算の執行管理をしている中で一定額の残余が生じるということが出てきたものですから、それであるならば、それをそのまま流してまた来年度当初にやるということじゃなくてですね。というのも、やっぱり学校だから工事ができる期間というのが限られているんですよ。それであるならば、前倒してやらせていただきたいという発想は、これまでの教育委員会とはちょっと違うぞというふうに私も思っておりますし、ぜひそうしたことで早期の効果発揚ということを期待しているところであります。

また、最後になりますけれども、今回、今年度の採用試験としては、御存じのとおり、8

月1日付で5名の社会人の採用をいたしましたし、実は現在、いわゆる統一試験と言われている、主に新卒者を目がけた採用試験を実施しております。この採用試験でこちらが希望している採用人数が確保できれば今年度中の試験ということは実施する必要がないんですけれども、御存じのとおり、最近は大変公務部門においても人材の流動化といいましょうか、ということが発生をしております。そういうことの中で、場合によっては今年度中にあと一回、社会人の採用試験を実施する必要があるのではないかというふうに思っておるものですから、それに備えて採用試験を実施した場合に必要な経費を今回計上させていただいているということであります。

歳出予算については、今御説明をいたしましたとおり、一つに第10弾となります江北町のクーポン券事業、一つに農地災害復旧事業、一つに小中学校修繕工事費、これは予算の組替えということになっていきますけれども、それに職員採用試験の検査委託料を計上しておるところであります。

補正予算の主な財源としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及びふるさと応援基金繰入金を予定しております。

以上でございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

提案理由の説明が終わりましたので、議案の審議に入ります。

日程第3．議案第49号 令和7年度江北町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑を求めます。8番西原議員。

○西原好文議員

議案説明というか、説明資料の中の、1ページの職員採用試験に係る検査委託料の中で、先ほど議案の説明を受けました。総務政策課長のほうから、うちの町については、10年間ほどはそういった、採用した職員が採用後に辞退したりなんかというのはありませんというふうな説明でした。

その中で、今回新たに4月に——今月試験があっているみたいですけど、3名程度の採用を見込まれているということでしたけど、であれば、20万円の予算をつけて検査をすることが果たして必要だったのかなというようなことで、うちの町ではそういった事例があんまりないということでしたけど、やっぱり今、職員さんが試験に合格した後に辞退されるという

ような状況が出ているということですけど、うちの町にとってはそういった予算を組む必要があったんですか。毎年毎年その予算というのは、採用以外の予算を組むということは今までであったのか、教えていただきたいと思いますが。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

これまで追加で予算を組んだことがあったかということであろうかと思います。これまで、採用試験の予算ということで、追加で補正予算を組むといったことはなかったと思います。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今までは、いわゆる統一試験と言われまして、町村会でいろんな事業を実施しておられますけれども、その中の一つとして採用試験を町村会で実施していただいております。ところが、最近は町村会の構成の町においても、それこそ新聞に載ったように、県内20市町のうち11市町は独自に臨時でいいでしょうか、採用試験を実施しているということになっておりますし、今回そういう意味では、江北町としては初めて、公務部門の流動化を捉えて、社会人の採用試験を随時といいましょうか、臨時といいましょうか、で実施をしたことに伴って、独自に予算を確保する必要性が生じたということでもあります。

このまま予定どおりの採用人数が確保できれば2回目の社会人の採用試験というのはしなくてもいいんですけど、一応今のところ、採用予定よりは余計応募があっていますが、押しなべて言うと、新卒者には公務員は人気がありません。社会人には人気があります。というのも、やはり今はまさに転職が当たり前ということで、今回5名を採ったときは60名ほどの応募がありましたけれども、今回は11名しかあっていないし、ほかの市町はさらに実は応募者が少ないということの中で、やはり一定の社会経験を持った者を取り入れるということは、江北町の役場の活力であるとかいうことを考えたときに必要であろうというふうに思っております。

ですから、繰り返しになりますけど、現在実施をしております統一試験で予定人数の採用が確保できれば2回目の社会人の採用試験というのは実施する必要はないんですけど、数としては11名おりますから、3名はもちろん足りますけれども、だからといって、必ずしもこれはという方を、とにかく3名確保する必要があるから採るということはしてはいけないんじゃないかということもあるものですから、先ほど申し上げたように、採用予定の人数が統一試験で確保できれば実施の必要はありませんけれども、そうでない可能性というものはありませんし、それこそ最近は年度途中の退職者も出てくるものだから、そういうことも備えて、あらかじめ今回委託料を確保させていただきたいということでもあります。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

私も9月議会でそういった人事のことについて質問をしました。現在、我が町での正職員さんといいますか、そういった方は九十——何名いらっしゃったですかね。（「95」と呼ぶ者あり）95名ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、大体その予定の人数というのは何名なのか。今回3名募集されて、基本それに満たすのかというのを分ければお願いいたします。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

4月1日時点で今年度中に採用が必要な人員は8名でありました。というのも、3名が早期退職の補充、それと、あとの5名が、御存じのとおり、再任用の職員がおるんですけど、今回、再任用の期間が3月で満了します。ですから、その退職補充の5名の8名であります。

ただ、先ほどの3名の欠員というのは4月1日時点で発生をしていたものですから、従来どおり統一試験だけで実施すると1年間欠員のままになってしまうということだったので、先ほどから申し上げているように、公務部門の流動化も踏まえて、年度途中の社会人の採用試験を実施したということでもあります。

当初は3名、全体では8名でしたけれどもですね。ですから、3名以上8名以内で社会人で採用ができればなというふうに思っておりましたけれども、そういう中で、優秀な人材5

名を今回確保ができましたものですから、8引く5の3ということで、今のところ統一試験では3名の採用という予定をしておりますが、これもその後の状況によって数は、減りはしませんけれども、増える可能性もあるということであります。

以上です。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

ほかに。9番田中議員。

○田中宏之議員

おはようございます。先ほど町長のほうから提案理由がありました江北町元気クーポン券についてですけど、事業説明書の2ページをお願いします。

先ほど町長が、物価高騰対策に対して、町独自で1人当たり3千円のクーポン券を配布するというところでございます。非常にいいことだと思います。

そこで、事業説明書を見ていると、スケジュールのほうで、12月1日から12月14日にかけて、ゆうパックでクーポン券の郵送としておりますね。そして、その下のほうに、クーポン券使用開始が12月1日となっておりますね。ちょっと思いますけど、12月1日、2日に来れば大丈夫ですけど、12月14日とかに配ってこられた町民の方は、これを見られて、あれ、12月1日からこれは使われたのに何で今頃とか戸惑われるんじゃないかなと思いますけど、その上の10月21日から11月29日までが宛名作成、クーポン券印刷、納品となっておりますけど、こんなにかかるものですかね。クーポン券の郵送をもう少し前倒しして、できれば12月1日には各家庭に配布済みという対応は取れないんですかね。その辺をお願いします。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今御質問いただいたところは、まさに中でも議論をいたしました。やっぱり中には、あなたのところは来ているのと、まだうちは来ていないよとか、もう使えるよとか、恐らくそういうことになりはしないかなというふうに正直思っているんですけど、だからといって、全部しっかり配ってしまってからじゃないと使い始められないという、せっかく年末年始の入り用のときに使っていただこうとしているのに、使える時間がやっぱり短くなるものですから、今回の発想としては、まず、12月に入ったら使えるようにしようと。そして、年明け1月末までは——ここの利用可能期間というのをきちんと取りたいということから、それ

をまず決めました。それを逆算していったら、すると、今のところ——今、郵便局も一遍に郵送がなかなかなくて、4日、5日かかりたりするんですよね。ですから、今のところこういう予定にはしておりますが、今おっしゃったように、その前のところの作業ですね、ここがやっぱりできれば、前倒しすれば、理想は一齐に12月1日から住民の皆さんにも行き渡っていて、使い始めていただくということが理想だというふうに思いますので、ここは極力短くはしたいというふうに思いますけど、これまでの例、それと、今確認したところであれば、どうしても事務的にはこのくらいの時間を今のところは取らせてもらいたいということとありますが、先ほど言いましたように、大体役場の発想というのは、これだけかかるから、だから使えるのはこのくらいからですもんねというと、12月の途中になるんですよね。だから、逆に発想をさせていただきましたが、極力12月1日には多くの方に配られるように、その前の段階の事務作業はぜひ急ぎたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

せっかくこういうふうに今日の臨時議会に上程していますので、できるだけ早く郵送して使えるようにしていただきたいと思います。

もう一ついいですか。こども教育課の施設修繕工事費、事業説明書の5ページですけど、いいですか。表の中ほどにあります緊急として、議会視察対応分として145万6,600円の予算を計上していますが、これはどういうことか説明できますか。

○井上敏文議長

こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

9月議会の総務文教常任委員会の視察の際に小学校のほうを見に行ってもらっております。その中で、渡り廊下の内側の、外壁を内側で支えている格子があるんですけど、その金属部分が腐食をされていてかなり危険な状態になっている箇所が何か所かありましたので、その部分の指摘をいただいております。それと、北側の校舎の雨どいのところの部分も少し腐食が見られたので、その部分については早急に対応をしていただきたいということでお話

がありましたので、今回、執行残もございましたので、そちらを充てて緊急的に工事をしたいということであります。

以上であります。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

すみません。常任委員会が違うのでちょっとそこが分からなくて。議会のほうから指摘されたのを対応、そういうことですか。分かりました。

○井上敏文議長

ほかに。8 番西原議員。

○西原好文議員

今の田中議員の関連なんですけど、本来、私たちは今度、校舎の大規模改修をされるというようなことで調査をされたと思うんですよね。その中で、私たちが視察に行ったとき、たまたまだったかもしれないんですけど、明らかに子供たちが触るよねというような高さのところの腐食だったわけですよね。ですから、そういったところが何で調査のときに気づかれなかったのかなというのと、雨どい辺りは見ればすぐ、補修する必要があることは明らかだったわけなんですけど、その調査委託をされた段階で、見落としと言うといけないんですけど、そういったのが多々あるんじゃないかなと。私たちが1日行っただけでそれだけ気づいたんですから、そこら辺についてはやっぱり教育委員会としてもっと細かな調査をされたほうがいいんじゃないかなというふうなことで気づいたんですけど、その分については今回、小学校から中学校に予算の組替えをされるということなんですけど、まだまだ小学校でもそういった細かな補修点があるんじゃないかなというふうなことで、職員さんも一、二回というか、やっぱり現場に出向いて見る必要があるんじゃないかなと思います。やっぱり議会で少し視察しただけで、ここが調子悪いんじゃないかというような指摘を受けるということがあっては、私はいけないと思うんですよ。ですから、補修、修繕については職員さんが足を運んで、まず予算を出して調査をする。その時点で確認というか、その調査をされた方と一緒に、確認をされる段階で気づくべきだと思うんですけど、補修、修繕箇所の決定はという手順になったのか、分かればお願いいたしたいと思いますが。

○井上敏文議長

答弁を求めます。牟田教育長。

○教育長（牟田久俊）

西原議員の質問にお答えしたいと思います。

この小・中学校の修繕・改修工事につきましては令和２年度から課題に上がっておりまして、義務教育学校の議論の前に計画がありました。今回、４月に委託をした部分については、まずは令和２年度に積み残した部分を優先して見ていただきまして、その後、全体を見てもらったところです。

我々も渡り廊下の老朽化であるとか軒天部分の危険性は感じておりましたので、緊急工事をお願いしたところですけども、なかなかその部分までには気づけていなかったということでございます。

議員御指摘のように、今後は職員と一緒に回りまして、再度点検をして、学校と調整しながら危険箇所の除去に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。（「了解です」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

ほかに。６番土渕議員。

○土渕茂勝議員

元気クーポン券について、先ほども説明のときに質問をしました。９月３０日に人数と対象が決まっていると思います。それで、ちょっと質問したいのは、そのとき死亡された方については家族に支給するということを確認しましたが、家族で移動した場合、町外で転出された場合の対応はどうなるのか。対象から外れるのかどうかですね。

それから、先ほど質問があったと思いますが、このクーポン券を実施する期間に新たに町に転入された人たちは対象になるのかならないのか、そのことをまずお聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

土渕議員の御質問にお答えします。

まず、移動された方ですね、転出等だと思いますけれども、この方々も９月３０日時点で町民であればクーポン券はお配りをするようになります。ただ、住所が移っておりますので、

郵便局等に転居届とか出されれば、そちらのほうに回るんじゃないかと思います。ただ、お使いいただける店舗は江北町内だけということでもあります。

次に、9月30日以降に住民になられた方が対象になるかということですが、こちらについては対象にはならないということでもあります。

以上です。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

対象にならないということですね。不公平が出てくるような気がしますけど、また今後検討してほしいと。

もう一点、学校のことで先ほど説明がありました、いわゆる前倒しということで、中学校関係だと思うんですが、4事業5か所ということと言われましたけれども、これは表には載っていないと思うんですよね。事業の表に載っていれば、5か所というのはどこどこなのか、お聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

土渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

事業説明書の5ページをお願いします。

こちらの一番下の令和8年度前倒し実施分としている分で、10月補正、「10補」と書いてある分ですが、4事業5か所になります。箇所であれば、全て中学校になりますが、受水槽ポンプの更新工事、それと、給食リフトの改修工事、それから、放送設備の更新工事、それと、体育館への渡り廊下と金木工室への渡り廊下があるんですが、その分の塗装工事の以上5か所になります。

以上であります。

○井上敏文議長

6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

了解しました。

○井上敏文議長

ほかに。8番西原議員。

○西原好文議員

事業説明書の2ページの元気クーポン券なんですけど、取扱店が8弾で143件、今度は9弾で136件と数件減っております。その減った理由というか、ずっとですね、一番最初は取扱店は少なかったんですけど、だんだん増えてきて、今回はまたぐぐっと減っていますが、そこら辺の減った理由というのが分かりますか。お願いいたします。

○井上敏文議長

地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

西原議員の御質問にお答えします。

元気クーポン券、第8弾から9弾にかけて143店舗から136店舗、7店舗の減となっております。個別の店のお名前は控えますけれども、増減の内訳としては、減った店舗が9店舗、増えた店舗が2店舗ということであります。増えた部分については、職員が回りまして新規に開拓をしたということでもありますけれども、減った店舗につきましては、店を閉店された店舗が7店舗、それから、クーポン券の会計処理が煩雑だということで、うちは参加しないよというところが2店舗あったということでもあります。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

クーポン券の取扱いの会計処理が複雑だというのはどういったことなんですかね。やっぱり現金化したりなんかするのに手間がかかったりというようなことでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

どうしてもやっぱりお客さんからもらうのはクーポン券なんですよね。そして、それを換金して初めて現金としてお店の収入になるということなんです。ここは町のほうでも大分てこ入れをして、今2週間ぐらいで換金までできるようにしているんですけど、この2週間で

もなお、やはり現金化がもうちょっと早くできないと困ると。結局ずっと、現金商売という言い方がいいのか分からないですけど、やっぱりそういうことがあられるようですね、事情が。ということで、それだったらうちは現金で商売だけしていたほうがということでありました。

この表を見ていただくと、以前は小規模事業者の方の支援からスタートしたんですよね、コロナの頃の。ですから、まさに小規模事業者の皆さんの便宜を図るために——前はまだ長かったです。1か月ぐらいかかっていたと思います、換金の。そこは工夫はするだけして、短くはしているんですけども、それでもなお、現金でもらう以外はなかなか対応できないというところとか、わざわざ手続までしないでいいというところがやっぱりあるようであります。

以上です。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

ほかに。7番池田議員。

○池田和幸議員

おはようございます。事業説明の5ページですけども、学校施設の関係ですけど、学校施設に、これには書いていないんですけども、この前、給食センターの釜の不具合がありましたよね、お米のですね。異物が入っていたということで、新聞にも大きく載っていましたが、その件で、給食センター自体が20年以上経っているわけですね。いろいろ不具合が出ています。今回、この補正に何も載っていなかったのも、その辺でちょっと、予算と、これからずれるか分かりませんが、私は多少補正があるのかなと思ってはいたんですけども、今回、こういう形で学校の施設だけの計画書だったので計画がなかったんだと思いますけれども、その辺もしこれからのことで何か考えがあれば伺いたいんですけども。

○井上敏文議長

答弁を求めます。牟田教育長。

○教育長（牟田久俊）

池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先日の学校給食の米飯への混入については御心配をおかけしたと思います。0.1ミリ程度のもので、原因が洗米機の中の汚れ等によるものと分かりましたので、至急、洗米機を清掃するとともに、点検して対応したところですけども、御承知のとおり、かなり以前から使

われている洗米機でございまして、交換が必要ということでもありますけれども、この洗米機自体が炊飯システムと一体になっておりまして、全体を替えると数千万円の費用がかかるところが、炊飯部分は正常に稼働しておりますので、まだ更新時期に来ていないので、現時点で補正予算をお願いして交換するにはもったいないという判断をいたしまして、洗米機だけを使用停止しまして、無洗米でしばらく対応したほうがコストパフォーマンスが高いと判断いたしました。

今後、炊飯部分の更新時期が来ましたら、全体の更新について議会に御相談させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

7 番池田議員。

○池田和幸議員

すみません、予算と違う質問をしましたけれども、そういう形で、ほかの保護者の方から私のほうに連絡があって、米飯がなくなるんでしょうかという質問がありましたので、その辺で今お聞きしました。ぜひその辺は対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

ほかに。8 番西原議員。

○西原好文議員

同じく 5 ページで、令和 8 年度計画の中の受水槽ポンプ更新工事が上がっておりますけど、これは中学校の分なんでしょうか。それが分かればよろしく願いいたします。

○井上敏文議長

こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

今回の補正は、小学校管理費から中学校管理費へ予算を組み替えますので、中学校の受水槽でございます。

以上であります。

○井上敏文議長

8 番西原議員。

○西原好文議員

数年前に大きく改修工事が出た折に、まず、小学校の受水槽の工事だったわけですね。それが何かの配管の作業で大丈夫ですということでしたけど、小学校の受水槽についてはその後、よかったものなのか。時期的にいうと中学校も小学校も変わらない時期なんですよ。ですから、そこら辺の受水槽については、小学校の受水槽は大丈夫なのか、そこら辺が分かればお願いいたします。

○井上敏文議長

こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

西原議員の御質問にお答えします。

小学校の受水槽についても、来年度以降更新をする計画でございます。

それと、受水設備全体についても、令和11年度に更新をかける予定にしております。

以上であります。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

そしたら、小学校の受水槽については今後計画ということで了解しました。

○井上敏文議長

ほかに。6番土渕議員。

○土渕茂勝議員

先ほど質問だけしましたけど、元気クーポン券ですが、年内に町内に転入された方は対象にしたらどうだろうかと思えますけど、そういう考えはないですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

何事もやっぱり基準、ルールということがあります。お気持ちはよく分かりますけれども、先ほど事務手続の話がありましたけれども、そこを確定させて一気に準備をする必要があるものですから、これまでと同様、そこは大変申し訳ないんですけれども、一定のルールでやらせていただきたいというふうに思っております。

○井上敏文議長

よろしいですか。

○土淵茂勝議員

人口増につながるかもしれないと思いますが、どうでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

すみません。いや、人口増にというか、人口増でもう入ってきてあるわけですよね、その方たちは。だからというわけじゃないですよ。ただ、やっぱり何事も基準日というのがあって、それで漏れる人、それで拾われる方がおられるのが残念ながらこういういろんな事業の常ということだと思いますし、やっぱり早くお配りをする必要がある。ということは、早く確定させて準備に入る必要があるものですから、それがぎりぎり9月30日だと、ぜひ御理解をいただきたいなと思います。

○井上敏文議長

よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに。9番田中議員。

○田中宏之議員

最後に一つ。

今回、小学校と中学校の予算が余るということで、事業をするということでございますけど、予算の余りは小学校が900万円ぐらい、中学校が20万円ぐらいですかね、小学校が特に多く余っていますけど、あえてその予算も今回、中学校の補修に充てるということですけど、それは何か特別な意味がありますかね。

○井上敏文議長

こども教育課長。

○こども教育課長（坂元弘睦）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和8年度計画分がまず、中学校の修繕箇所が多いこと、それと、今回7年度で補正をしますので、あと半年、年度内に完了できるものを補正させていただいております。

以上であります。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

たまたま中学校が多かったということね。そういうことでいいですね。分かりました。

○井上敏文議長

ほかに。8 番西原議員。

○西原好文議員

事業説明書3 ページの災害復旧のところでちょっとお伺いします。

災害覚知日、上の①が8月12日、②が9月24日と、1か月以上たっていますよね。この災害が起きた後の調査というのは、現地の耕作者から連絡が来て調査に行くものなのか、そこら辺が分かればお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

西原議員の御質問にお答えいたします。

①の農地と②の農地で災害覚知日が違うというところでありますけれども、①の農地につきましては、8月10日の大雨で被災をしたものと考えております。②の農地については、9月10日の大雨で崩れたというところで、いずれも土地所有者、耕作者の方から崩れているという連絡を受けて、今回、災害復旧事業の対象になるということで補正をお願いしているところであります。

以上です。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

後で見つかったのは、ある意味なかなか見つけにくいところというか、ため池ののりのところなんですよ。ですから、一応9月10日の雨ということに——一応じゃいけないですね、していますけれども、当然その前に8月も降っておりますので、その時点で崩れていなかったかどうかの確認ということはできないわけですね。分からないんですよ。だから、8月10日の雨では崩れていないのを確認したけれども、その後に、9月10日の雨の後にとい

うことでも実はなくて、直近の降雨の影響ということで今回整理をさせていただいていますが、それでもこうして見つかったからいいんですが、これが何か月も何年も後になって、あそこがひび割れている、あそこが崩れている、何だろうかというようなことになると、なかなか災害との関連を、やっぱり説明が難しくなってきます。そういう意味では、今回、西原議員の御質問というのは、やはり災害、大雨等の後のときには、被害の状況の把握ということとを的確にやらないといけないという御趣旨なんだろうというふうに思いますので、今回のことをきっかけに、またそこはぜひ徹底をしたいと思います。

○井上敏文議長

8 番西原議員。

○西原好文議員

まさしく私の知り合い、大西の農地で穴ががぼっと空いて、地域づくり課の職員さんに現場を見に行ってもらって、予想外の大きさと、土のうも、あそこに積んである土のうですね、役場が準備されている土のうを利用したりなんかされていますけど、それでもまだ穴が塞がっていないという状態です。ですから、そういったのも、やっぱり大きな被害になる前に対応をぜひしてもらいたいというのをお願いして、答弁はよろしいですけど、本当にある日突然、除草剤を散布していて、がぼっと穴が空いて落ち込んだということでしたので、そこら辺で、やっぱり今、鉱害復旧から40年以上たっていますので、そこら辺の状況が出れば早急な対応をお願いしたいというふうなことで、よろしく願いいたします。回答はいいです。

○井上敏文議長

ほかに質疑の方ございませんか。7 番池田議員。

○池田和幸議員

今の件でよろしいですかね。今こういう問題が出たので、ここは下の畑川のため池ですよ。前も畑川の下のため池は災害対応をしました。そのときに、私は上小田土木の役員を今しているんですけど、上小田土木のほうには何も連絡がなかったわけですよ。今回どうなっているのか分かりませんが、下のため池に関しては上小田土木の範囲内ではないんですけど、できれば両方共有をしていったほうがいいと思いますので、次回からは情報提供はしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○井上敏文議長

地域づくり課長。

○地域づくり課長（宮本大樹）

池田議員の御質問にお答えいたします。

今回、ため池ののり面のところが崩れているというところで、地元の水利組合に情報提供をいたしたいと思います。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第49号 令和7年度江北町一般会計補正予算（第5号）は原案どおり可決と決しました。

これをもちまして本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和7年第7回江北町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、令和7年第7回江北町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年10月21日

議 長 井 上 敏 文

会議録署名議員 池 田 和 幸

会議録署名議員 田 村 康

会議録署名議員 江 頭 義 彦

局 長 大 島 浩 二

書 記 百 武 久美子